

平成 25 年度 第 1 回城東区区政会議

日時：平成 25 年 7 月 3 日

開会：19 時 00 分

(末永副区長)

それでは定刻になりましたので、まだ、お聞きしております方で 3 名ほどお越しではございませんけれども、時間となりましたので、ただ今から、平成 25 年度城東区第 1 回区政会議を始めさせていただきますと思います。

本日はお足元の悪い中ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、城東区副区長の末永でございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。夕刻より雨がきつくなっておりまして、大雨洪水警報が発令されたところでございますけれども、その警報も 5 時 48 分に解除になりました。関係先に連絡しましたところ城東区内ではいまのところ被害の状況は入っていないということでございますので、ご報告をさせていただきます。それでは、恐れ入りますが、座らせていただきます。

開会に先立ちまして、本日は、手話通訳者が来られていますので、ご紹介をいたします。手話通訳を担当していただきますのは、「城東区手話サークルひだまり」の和田清美さん、秋山茂子さんのお二人でございます。最後までどうかよろしく願いいたします。ご発言にあたりましては、マイクを通して、少しゆっくりめにご発言いただければありがたいと思います。マイクのほうは区の職員が持ってまいりますのでよろしく願いいたします。

それでは本日の会議については公開ということで、しておりますけれども今現在のところ報道機関については入ってございませんのでご報告を申し上げます。

それではまず開会に当たりまして、城東区長の細井からご挨拶申し上げます。

(細井区長)

皆様こんばんは。

本日は、ご多忙中のところ、また足元の悪い中、区政会議にご出席いただき、ありがとうございます。区政会議は、区民の皆さまと意見交換しながら、区政運営に取り組むことを趣旨として開催させていただくものでございます。

城東区は、去年、秋ごろより、区将来ビジョンの策定にとりかかり、「人が輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある 輝く城東区」をスローガンに掲げ、まちづくり、防災、福祉、窓口サービスの向上などに重点的に取り組んでまいりました。

本日は、平成 24 年度を取組を振り返り、評価に係るご意見をいただくとともに、平成 25 年度を取組をご説明し、皆さまの忌憚のないご意見をお聴きするものでございます。

皆さま方からいただいたご意見を踏まえて、今後の区政運営や平成 26 年度の予算編成をすすめていきたいと存じますので、城東区のため、ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願い申し上げます。

(末永副区長)

それでは、ご出席の皆様のご紹介をさせていただきます。時間の関係もでございますので、私よりお名前をご紹介させていただきます。なお現在、来られておられない方につきましては、飛ばさせて

いただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

皆様のお手元の次第を、1枚めくっていただきますと委員名簿をご用意いたしておりますので、ご参照願います。

また、座席の方ですね、ご欠席の方につきましては、あらかじめご連絡いただいている方のお席につきましてはつめらせていただいております。また区役所、市会、府議会の先生方の座席につきまして、若干変更がございますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

それではまず城東区医師会の有賀会長につきましては若干遅れてこれられるということでございます。お聞きしております。

城東区身体障害者福祉会 石原会長でございます。

城東区社会福祉協議会、城東区民生委員協議会会長 伊東会長でございます。

城東区PTA協議会 伊藤会長でございます。

区民会議から参加していただいております 内山さんです。

城東校下社会福祉協議会 江草会長でございます。

区民会議から参加の 奥さんです。

鯉江東校下社会福祉協議会 佐藤会長でございます。

東中浜校下社会福祉協議会 佐藤会長でございます。

城東区ゆめ～まち～未来会議 清水代表でございます。

城東区はなびとコスモスタッフの会 砂山会長でございます。

区民会議から 関田さんでございます。

放出校下社会福祉協議会 高木会長でございます。

成育校下社会福祉協議会 高橋会長でございます。

関目東校下社会福祉協議会 谷口会長でございます。

城東区子ども会育成連合協議会 谷田会長でございます。

城東区防犯協会 照屋会長でございます。

城東区小売市場連合会 東海会長でございます。

森之宮校下社会福祉協議会 鳥山会長でございます。

鯉江校下社会福祉協議会 仲里会長でございます。

城東区体育厚生協会、アイラブ城北川実行委員会 中農会長でございます。

城東区食生活改善推進員協議会 廣瀬会長でございます。

城東区青少年指導員連絡協議会 福井会長でございます。

城東区地域女性団体協議会 矢田貝会長でございます。

区民会議から参加の 山崎さんでございます。

城東区地域振興会 吉田会長でございます。

委員のご紹介は以上でございます。

続きまして、本日の区政会議にご出席いただいております、市会議員、府議会議員の皆様をご紹介します。

まず市議員の

飯田 議員でございます。

西川 議員でございます。

ホンダ議員でございます。

山中 議員でございます。

続きまして府議会議員の

しかた議員でございます。

次に、区役所の職員を紹介させていただきます。

総務課長の安倍でございます。

窓口サービス課長の森田でございます。

総合企画担当課長の奥野でございます。

市民協働課長の渡邊でございます。

保健福祉課長の大熊でございます。

なお、後方に市民活動支援担当課長の小西課長、保険年金担当課長の吉岡課長、生活支援担当課長の長尾課長、医務主幹の高野主幹がそれぞれ出席しております。

それでは、議事に入ります前に、本日お手元にお配りしております資料について確認をさせていただきます。

まずホッチキス留めで、平成25年度第1回城東区区政会議と書かせていただいた資料でございます。

続きまして資料1でございますが、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例ということでございます。右肩に書いております、資料2、一枚ものでございますが区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則を公布するというところでございます。続きまして、資料3一枚ものですが、城東区区政会議運営要綱、資料番号4番、一枚ものですが、平成24年度城東区運営方針自己評価シート、続きまして、A3の横開き資料5でございます平成25年度城東区運営方針、一枚ものでございます。続きまして同じくA3横開きホッチキス留め資料番号6番平成24年度城東区運営方針自己評価と平成25年度城東区運営方針ダイジェストでございます。資料7ということで、一枚ものでご意見シートということでございます。お揃いでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

それと別物で、あと参考資料をクリップ止めしておりますけれども、経営課題1と書かれておりますもの以降、クリップ止めと参考資料2番1枚ものですね、続きまして、ホッチキス止めでA3横開きで参考番号3番ですね、「重点的に取り組む主な経営課題」というものが、参考資料4番A3一枚もので横開きで「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」というもの一枚、それと資料5番「城東区将来ビジョン」でございます。そして参考番号6番ですけれども、ホッチキス止めで「城東区将来ビジョンに対するご意見等の概要と城東区の考え方について」をそれぞれ参考資料でつけております。参考資料の方もよろしゅうございますでしょうか。

次に今回の区政会議が本年6月1日に施行された「条例」に基づく、第1回の会議となります。今般、制定された、条例、それに基づく、規則、要綱を、時間の都合もございますので、要点を絞って、総合企画担当課長の奥野より説明させていただきます。

(奥野課長)

それではまず資料1と書いております、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例につきまし

てかいつまんでご説明いたします。

まず、第2条でございます。この区政会議の目的と定義でございますけれども、本会議は区長の所管施策、基礎自治に関する施策について立案段階から意見の把握、並びに実績成果の評価に係る意見を聴くのが目的とされております。続きまして1枚めくっていただきまして、第5条でございます。委員の意見を求める事項といたしまして、施策の主なもの及び予算、実績及び成果の評価、区政の総合的な評価ということございまして、本日は(2)の基礎自治に関する施策等の主要なものの実績及びその予算に関する事項といたしまして、平成25年度の区運営方針並びに(3)の実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項といたしまして、24年度の区の運営方針の自己評価というものを議論していただくということでございます。なお、(1)の事項の総合的な計画に関する事項にあたる、区将来ビジョンにつきましては1月の16日にご議論いただきましたということでございます。続きまして、第6条でございます。区政会議につきましては、委員のうち定数、基本は区長が招集するということが、今回させていただきますが、委員の内、委員の定数の4分の1以上のものが、区長に対して招集を請求することができるというふうになっております。次に、7条でございます。議事でございます。議事につきましては、その互選により議長及び副議長を選任するものというふうになっております。また、副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき又は議長に事故があるときは、区政会議を主宰するというふうになっております。また、5項にありますように議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができないということでございます。本日は36人のうち18人以上の方がご出席でございますので、この区政会議は成立するということがございます。続きまして、第8条でございます。市議員の方はこの区政会議に出席し議論に資するため必要な助言をすることができるようになっております。第9条でございます。区長が講ずるべき措置ということで、区長は区政会議における、委員の意見を勘案し、必要があると認めるときは、その権限の範囲内において適切な措置を講じなければならない、としておりまして、市長も同様である、配慮する、と、できる限り配慮する、というふうに規定されております。第10条でございます。区政会議において委託した業務とは別に委員間での自発的な議論に基づき基礎自治に関する施策について委員の定数の3分の2以上の多数をもって決議されたときは、区長はこれを尊重し、適切な措置を講ずるように努めなければならない、としております。第11条でございます。会議録、あるいは運営状況については公表するということになっております。なお、附則でございますけれども、附則におきまして区政会議の任期については9月30日ということになっており、みなすとされております。従いまして、この区政会議も10月1日から新たなメンバーでの開催ということになります。

申し添えますと、区政会議につきましては、多数決で物事を決める機関ではございません。結果として多数意見、少数意見がでてきた、あるいは委員の中にも賛否が分かれるようなご意見もでてこようかと思っておりますけれども、区としては、そういったご意見をありのままにお聞きするというのが、主旨でございます。条例の説明は以上でございます。

(末永副区長)

それでは式次第に沿いまして、議長及び副議長の選出に入らせていただきます。

さきほどご覧いただきました、条例第7条1項により、議長、副議長は、互選により選任することとなっております。

まずは、議長、副議長を皆さんでお選びいただきたいと思いますが、どなたがよろしいでしょうか。

はいどうぞ。

(谷口委員)

吉田会長、それから、いとう会長にお願いしたらいかがでしょうか。

(末永副区長)

いとう会長はお二人おられるんですけれども、

(谷口委員)

社協会長の

議長には吉田会長

副議長に伊東会長

(末永副区長)

今、議長に吉田会長、副議長に伊東会長というご提案がございましたが、いかがでしょうか。

～拍手～

ご異議がなしということでございますので、それでは、議長に吉田会長、副議長に伊東会長ということで、ご信任いただきたいと存じます。それでは、まず議長、副議長につきましては、議長席、副議長席の方にご移動お願いいたします。

はい、それではこれよりの議事進行につきましては、議長にお願いしたいと存じます。

それでは吉田会長よろしくをお願いいたします。

(吉田議長)

それではよろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。早速ですが、議題について事務局よりひとつ、ご説明を願います。

(奥野課長)

資料4以降の説明させていただきます。本日、委員の皆さまにご意見をいただく事項は、「平成24年度区運営方針」、及び「平成25年度区運営方針」の2つでございます。まず、区長より、資料4の「平成24年度自己評価結果の総括」を述べさせていただき、続いて、24年度の区運営方針及び25年度区運営方針を一括して、私より説明させていただきます。

(細井区長)

「平成24年度城東区運営方針自己評価結果の総括」について、説明させていただきます。資料4をご覧くださいませ。自己評価結果の総括、1年間の取組成果と今後取り組みたいこと。「輝く城東区」をスローガンに、城東区将来ビジョンを策定し、「住のまち」として、豊かなコミュニティ、人と人との絆を育んでいくこと。区の特性を活かし、まちを活性化すること。を課題として、区政運営を行ってまいりました。「住のまち」として、区民の皆さまとともに、「人と人をつなぐ城東区の絆プロジェクト」「アイラブ城北川プロジェクト」「いきいき百歳体操の拠点づくり」「地域の実情に即した地域防災訓練の支援」などを実施し、区民の皆さまの絆を深めるとともに、地域福祉、地域防災の向上に努めました。また、区民の皆さまのご協力、ご理解を得て、15の地域で地域活動協議会を設立していただいたところでございます。さらに、窓口サービスの改善に取り組み、「民間の窓口の平均レベルでの窓口サービスが提供されている」との格付けがなされました。今後、区の特

性のひとつである「城北川」を城東ブランドと捉え、区の魅力を内外に発信するとともに、区制70周年を機に様々な取組を実施することによって、これまで、地域に関わりの薄かった方々や企業の皆さまにも地域のまちづくりに参加、参画してもらい、まちを活性化させていきたいと考えており、既に着手いたしました。

解決すべき課題と今後の改善方向。城東区将来ビジョンに基づき、区民の皆さまとともに「地域まちづくり」「地域福祉」「地域防災」に重点的に取り組みます。取り組むにあたっては、「区政会議」や「区長とランチミーティング」などを通じて、区民の皆さまの意見をこれまで以上に充分にお伺いするとともに、区民の皆さまに信頼されるよう、さらに区民満足度の高い迅速・丁寧な窓口サービスを提供します。また、スタートした地域活動協議会の運営を支援していくほか、「城東ブランド」づくり、「区制70周年記念事業」を区民の皆さまと推進していくなかで、地域経済を発展させ、地域コミュニティを活性化していきます。以上でございます。

(奥野課長)

続きまして、24年度の区運営方針及び25年度区運営方針を一括して、私より説明させていただきます。資料5は25年度の区の運営方針の概要でございますけれども、資料5につきましては、省略させていただきます。資料6に24年度の評価とあわせて資料をつけさせていただいておりますので、資料6番のA3の資料をもとにご説明をさせていただきます。

では、まず、区民主体のまちづくりによる活力ある地域社会づくりでございます。24年度の実績を左側に25年度の実績を右側にというふうにご説明させていただきます。

まず、区民主体のまちづくりによる活力ある地域社会づくりでございますけれども、まず24年度の実績といたしましては、城東区の絆プロジェクトやアイラブ城北川プロジェクトなど、区民主体の区と協働した取組を通じて、参加者・協力者が年々増加しております。区民の皆さまが自ら愛着をもって取り組んでおられる活動、そういったものを通じて、人と人との絆・つながりを創出できたというふうにご説明いたします。また、24年度は、区制70周年記念事業や城北川ブランド化の立ち上げにも着手しましたが、立ち上げにあたっては、これまであまり地域に関わりの薄かった企業の皆さまなどにも、ご参加いただき、まちづくりが多様な主体によって取組まれる、きっかけづくりをはじめたところでございます。さらに、各地域の皆さまのご尽力のもと、15の地域で地域活動協議会が形成され、1地域でも準備会が立ち上がるなど、新たな地域運営の一步を踏み出すことができたというふうにご説明いたします。

次に24年度取組の2頁目をご説明させていただきます。まちの魅力・活力の創出、活性化でございます。緑のカーテンや種花、種から育てる花づくり事業など花と緑の取組、ロビーコンサートや吹奏楽フェスティバルなど音楽文化の取組、各小学校で開催される生涯学習ルームでの活動や、各校下での人権学習会など、区民の皆さまの力を活かして、城東区の魅力、活力づくりを行いました。さらに先ほど申しました区制70周年記念の事業や城北川のブランド構築に着手し、地域の皆さまの活力を活かしながら、地域の魅力づくり、活性化に取り組んでおるところでございます。

「まちづくり」について、24年度の実績を説明させていただきましたが、それを踏まえて、25年度、今、どういう取組をしているかということでございます。

ここで、少し注釈でございますけれども、24年度と25年度では運営方針の柱建てを変えております。といいますのは、先ほど、区制70周年や城北川ブランド化について、多様な区民によるま

ちづくり、という観点と、城東区の魅力づくり、地域の活性化という両面から、話をさせていただきました。24年度は「人のつながり」と「まちの魅力」を一体のものとして、運営方針のうえでは、整理させていただきました。従いまして、実は資料の1頁目と2頁目の25年取組、地域コミュニティの活性化による地域の活性化というのは同じことを書いておるということではございますけれども、これは見易さを考慮して同じことを書いておるんですけれども、経営課題1、3の24年度の経営課題1と3を合わせて25年度は地域コミュニティの活性化による地域の活性化としてその運営方針を作ったところでございます。では同じものでございますので、2頁目の25年取組をもとにご説明させていただきます。

25年度も、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に活動している「城東区ゆめ～まち～未来会議」と様々な地域の団体が連携、協働事業を展開していくなかで、人と人との絆づくりを進めていきます。また、城北川ブランド化プロジェクトを発進させ、この7日には七夕まつりを実施するほか、四季折々のイベントを実施し、城北川を通して、まちの魅力を区内外に情報発信していきます。また、城東区には、先ほど申しました、音楽や芸術、また、生涯学習など、様々な分野で、区民の皆さんが多様な文化をお持ちだと思います。そういった城東区の地域資源を活用し、城北川ブランドの推進とも連携させながら、地域を活性化させていくとともに、自転車マナーの向上とありますとか、実験・体験による環境学習の推進など、「住のまち」城東区をアピールしていきます。また、設立された地域活動協議会におかれましても、活動が活発に行われますよう、中間支援組織を活用しながら、そして、区職員も支援していきます。地域活動が活発に行われるように支援していくことでございます。

次に3頁目をご覧ください。先ほどとは逆に、24年度を取組では区民の皆さまが健康で安心して暮らせるまちの実現ということで「防災・防犯」と「健康づくり」、「地域福祉」を一つの経営課題としておりましたが、25年度はそれぞれ、柱建てを変えさせていただきますして、「防災・防犯」と「健康・福祉」を二つの経営課題として整備しなおしたところでございます。

まず、防災・防犯でございます。防災につきましては、24年度は、夜間避難所訓練や地域防災マップの作成など、地域ごとに、地域の実情にあった各種訓練を支援させていただきました。また、発電機などの配備により避難所の機能向上に努めるほか、区役所においても、通信訓練や直近参集者による避難所確認訓練を実施してきたところでございます。25年度も引き続き、地域の皆さまの防災訓練を地域の実情に応じて、支援させていただくとともに、浸水災害に注目し、水害対策の充実、として、救命ボートの確保をしております。また、区職員に対してもできるだけ危機事象を具体的に想定した防災訓練を実施していきます。防犯対策といたしましては、24年度は、地域、警察と連携して、ひたくり防止キャンペーンなど街頭犯罪防止の啓発を行いました。地域の皆さまの青色防犯パトロールの活動なども活発に行われ、街頭犯罪件数は前年を下回るころとなったところでございます。25年度は、引き続きキャンペーンや青色パトロール活動支援、区役所職員の地域安全対策チームによる防犯活動などに加えて、街頭防犯カメラの設置にも取り組んでいきます。続きまして健康づくりでございます。24年度は、これまでの区政会議でもご意見のありました、いきいき・かみかみ百歳体操の拠点拡大やがん検診の受診者数の拡大にも努めたところでございます。25年度は、より身近な健康づくりの機会提供として、いきいき・かみかみ百歳体操のさらなる拠点拡大や新たな検診勸奨にも取り組んでいきます。地域福祉につきましては、24年度は、

地域福祉システムの再構築原案を策定し、25年度より、災害時要援護者支援を行う地域サポーターとアクションプランなどの推進コーディネータを各地域に配置する新たな地域福祉システム、ソーシャルインクルージョン推進事業を実施したところでございます。さらには、24年度は、地域ぐるみでの子育て支援に取り組みましたが、25年度は、新たに、子どもシェルターを開設するなど、さらなる地域ぐるみの子育て支援に取り組みます。待機児童の解消に向けては、24年度は、私立の保育所の入所枠の増や認定こども園の開設で、新たに90名の入所枠を確保しましたが、25年度も関係機関と連携して対策を進めていきます。また、障害のある方への支援体制として、24年度は誰もが利用しやすい、きめの細かいサポート体制をとりましたが、25年度も引き続き、訪問相談活動を充実させていきます。以上が「防災・防犯」と「健康・福祉」でございます。

次に4ページ目をご覧ください。区政運営でございます。24年度は区民会議や区長とのランチミーティングなど区独自の取組を試みまして、これまで以上に幅広い層からの区民のニーズの把握に努めてきたところでございます。25年度は、10月より公募委員あるいは女性委員を拡充する新たな区政会議の構築にも取り組んでいきたいと考えております。また、窓口サービスにつきましては、民間の窓口の平均レベルでの窓口サービスが提供されていると、位置づけられましたが、25年度は、さらに上のレベルでの窓口サービスの提供をめざすということは、言うまでもないことではございますが、さらに、聴覚に障害のある方や、日本語を話すことができない方を対象に、遠隔通訳による窓口対応を実施していきます。職員に対しては、24年度、職員マナーの基礎知識を改めて周知を行いましたが、25年度はさらに、外部講師を招いての、窓口対応、職員のスキルアップのための研修を実施し、市民に愛して頂ける区役所を職員一丸となって努めていきます。私の方からは以上でございます。説明は以上でございます。

これから皆様の意見をお伺いしたいと思っておりますけれども、すべて一度にとということになりますと、意見が散漫になってしまうということもございます。分野に分けてご意見を賜りたいと存じておりますので、最初にまず、ページの1、区民主体のまちづくりあるいは、ページの2、まちの魅力・活力の創出について一括してご意見を伺えたらと存じます。よろしく願いいたします。

(吉田議長)

ありがとうございました。

それでは、まちづくりとまちの魅力について、どなたか皆さん、ご意見ございましたら、お願いいたします。

(内山委員)

内山です。

まちづくりという点では、やはりそのまちを構成している市民がとりわけいろんな行動にいろんなことに参加できるということを保障していかなければならないと思うんですけれども、この文章で一切ふれられていないのが、3月31日に廃止をされましたいわゆるコミュニティバス、赤バスの問題ですね。南ルートと北ルートでいままでは毎日一日12便以上が走っていたのに、北ルートについては一切、代替、激変緩和措置がなくて、北ルートと南ルートの一部について、激変緩和措置という形で、週3日、月、水、金、一日朝2便、昼から2便という、4便しか走っていない訳です。それもバスも城東区バスという白いバスなんですけれども、いわゆる今までのような低い形で車いすの人だとか、杖をついている人だとか、そういった人がなかなか乗りづらい形態にもなって

いますし、やっぱり市民の生活というのは、月、水、金だけどっかにでかけていっていいというものではないですし、病院でもリハビリの日は何曜日というふうに月、水、金以外の曜日でも行かなければならないということがいっぱいある訳ですから、そういう点ではやっぱり、近隣の区に比べて、毎日走らない1日たった4便、便数でいえば、24年度の10分の1になりますよね、1日12便、毎日走っていたんですから、それを月、水、金のたった4便しか走らない、こういう問題について、障がい者や高齢者、前、区政だよりで載ってましたけれども、城東区は高齢者の自転車の交通事故がトップだ、多いというふうにかかれていますね、私も股関節の手術をしていますから、もう近い将来、自転車なんかも乗れなくなる訳です。高齢者はこういう環境の中で、本当に移動権といえますか、いろんなところに参加できる、城北川でイベントも大いに結構だと思います。そういうところにやっぱり参加できる足を確保するということが大事なことだと思いますので、ぜひとも、10月に補正予算があるのかどうなのか、そのへんは詳しくは知りませんが、ぜひとも最低ダイヤも毎日走っていただくようにぜひとも検討していただきたいと思います。以上です。

(奥野課長)

バスにつきましては、これからバスの民営化等も含めまして、大阪市の方で議論を深めるというふうに聴いております。また、今後ですね、こういった形で交通政策の中で市民の足の確保が考えられていくと思いますので、こちらの方もこういった施策といえますか、ご意見をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。

(関田委員)

関田と申します、よろしく申し上げます。

今、職員の方から説明がありまして、私もだいたいのところは拝見しておるんですが、そもそも民間、一般人として、ここに座っておりますのは、ある種の危機意識というのを持っております、今、市の税収から、昨年度だったら6千億円くらい、しかし一方で市の歳出っていうものが、1兆4千億円であるとか、ほぼ倍の支出をしないとイケない。その税収と支出との差というのは借金をしている。そういう状況でこの借金を誰が返済するのかというところで我々、あるいは、我々の子どもの世代が負担しなければいけないのではないんじゃないか。ということで、市の行政の支出に対して、無駄遣いがないのか、あるいはもう少しこういう点でコスト削減してですね、その点については住民の皆さんに負担をしてほしい。もう一方では、ここの部分はどうしても必要であるというふうなところについてはきちっと支援をしていく。ということが必要ではないか。そういうところのメリハリをチェックしたいなあと考えて来ておるんですけども。今回ですね、先ほどのお話だと、24年度と25年度ほぼ同じだというふうな課長からの説明がございましたけれども、逆に同じでは困るわけですね。色々お話を聴いて、これは止める。で、色々話を聴いたけど、こっちには必要だから強化をする。今の内山さんのお話みたいに、ループバスをやめると困るという人も当然でてくると思います。でもこの分についてはお願いする。しかし、こっちの方では手当てをしていますと、メリハリを予算の中でつけていただきたいと思うんですけども、区長が就任されてほぼ1年になると思うんですけども、どの点を見直し、どの点に区長の独自色というものが出てくるのでしょうか、そこをちょっとお伺いしたいんですけども。よろしいでしょうか。

(奥野課長)

市政改革プランということで、ニアーズベターということで、基礎自治行政について補完性・近接性の原理ということ徹底、ということで市政改革がなされておるということでございます。この城東区の運営方針におきましても、区長裁量予算ということで24年度から25年度にかけて、いわゆる24区にない特色の事業につきまして、それぞれ防災でありますとか福祉の分野で、24区にない取組をしてきたところでございます。具体的に申しましたら、例えば福祉の分野でございましたら、先ほどソーシャルインクルージョンということで言いましたけれども、地域での福祉システムを構築、といったものをしておりまして、25年度でしたら、子どもシェルターといったものも城東区独自の取組でございます。また、防災（・防犯）対策につきましても、地域に街頭防犯カメラを城東区でも独自の事業でありますとか、水害対策による救命ボートの設置でありますとか、そういった形でそれぞれ福祉、防災につきましても地域の実情に合った、こういった施策を区役所の裁量予算ということでさせていただいているということでございます。

（関田委員）

今のお答えですけれども、たとえば、私、犯罪防止というふうなお話があって、青色パトロールを強化していきたいですとか、防犯カメラを設置したいというお話ですけれども、もう一方では現在の取組で犯罪件数が減っているという話がありました。なぜ強化するのかというところの意味づけというものが、もうひとつ分からないですし、個別にはいちいち挙げませんが、増やしているものもあるんですけれども、減らしているものというのがよくわからないんです。これを減らしましたと。これについては、色々、区長がランチミーティングだとか、区民会議とかで色々住民の意見をきいて、これいらんのとちやうかという声があったと。これについては見直して、こっこのほうにお金を投資していきたい。そうすると地域コミュニティの活性化にもなるし、まちづくりにもなると思ったから、これをしたんだ。で、このソーシャルインクルージョン推進事業ですけれども、正直言って、これ、いいことだと思いますけれども、こんなこと言ってなかったじゃないですかと思うんです。城東区でソーシャルインクルージョン推進事業というのは、やらないといけない場合、例えば、住民からここに手を差し伸べてというのがあったというのであれば、よくわかるんですけれども、なぜこれを今年度の特色にしたのかということは、よくわからない。ということです。

（伊東副議長）

今の関田さんのお話ですけれども、ソーシャルインクルージョン事業というのは、本当に必要な、私たち社会福祉協議会といたしましても地域福祉に重点をおいておりまして、今まではネットワーク推進委員として各校下に一人ずつおいていましたけれども、それは非常に、いい役目をしておりまして、やはり高齢者の皆様方の見守りとかがありまして、色々な場面でそういう人を見出して、地域支援センターに通報したり、色々なそういう福祉の面で各校下には必ず一人そういう人が私らは必要ということで望んでおりました。この件については城東区独自の事業でございまして、私らもこれを推進していただくことによりまして、非常に喜んでおる次第でございまして、地域福祉を担っておる私にしましても、各校下の推進委員さんに熱心に講習会その他をやっていただいて、そして色々地域福祉のプロとして活躍していただいておりますので、これはぜひとも、今後とも存続していただきたいというのが私の意見でございます。

（大熊課長）

保健福祉課長の犬熊でございます。先ほど伊東会長のほうからお話されていましたが、もともと大阪市ネットワーク推進員という制度がございまして、これは市政改革の中で、廃止になって再構築を行うかどうか区の判断にまかされました。城東区としましては、やはり地域、高齢者の見守りとして、地域に福祉のプロとして地域福祉を進める推進員が必要だということを判断いたしまして、今後は特に地域福祉アクションプランを各校下で、非常に取組んでいますので、アクションプランの推進と、災害時に要援護者の方をどのように把握していくのかということが大きな課題となっていますので、そのあたりを中心に活動してもらおうということを念頭に、再構築して取り入れた事業でございます。もともと内容的にも非常にボリュームの大きい事業であったんですけども、一定減額をした形にはなって、地域に有償のボランティアとして活動していくような形にはなってしまいましたけれども、非常に熱心に取組んでいただいている状況でございます。以上です。

(奥委員)

ゆめ～まち～未来会議の奥といいます。

昨年の秋から鯉江小学校の見守り隊を週1、2回させていただいておるんです。一斉下校ということで集団下校をしていますけれども、各学校ごとに見守り隊がボランティアでやってまして、横の連携がないということをお聞きして、だから、そういった事件とか事故とかあった場合にその学校の、早く言えば、希望者が勝手にやっているという状態で、本当に見守っていこうと思えば、市や区で、そういったきちっとした組織を構築していった方がいいんじゃないかと思えます。以上です。

(渡邊課長)

市民協働課長の渡邊でございます。犯罪件数ですね、資料にありますように平成24年の該当犯罪件数は1121件と前年に比べて5件の減少となっておりますが、犯罪発生率は24区中3位ということで、城東区は3位になっておりまして、さらに努力していかなければならないと思っております。ところで、犯罪ゼロを目指すということではございますけれど、それには取組んでいかなければならないと思っております。また、子どもの見守りにつきましては、それぞれの小学校下で下校時を中心に、あるところは地域を中心に、あるところはPTAを中心にとということで、それぞれ地域の中で作り上げられたネットワークの中で、地域にあった実情で進めていただきまして、行政は支援をしていきますけれども地域の自主的な取組が大事でございます。これ無くしては継続的な地域の取組は進みません。自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちをしっかりといただいて、行政の方は協力するという形で進めていっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(内山委員)

内山です。すいません何回も。

区政会議の問題ですけど、奥野さんのほうから説明があったんですけども、私、今日、運営要綱というのは初めて見させていただいたんです。条例は、ほかで見たことがあるし、送っていただいたんですけども。運営要綱では6月1日から施行するということになっているんですけども、またどこかで変えられると思うんですけども、今の公募事務手続要領というのを今日いただいたんですけども、7月1日から施行する、とこうなっています。で、読んでいって、あとでまた変えられると思うんですけども、運営要綱では、公募委員の定数は4人と、こうなっているわけです。いま、募集10名となっていますよね。10月1日から10名なんやから、今の運営要綱、変

えられるんかも知れませんが、そういう点では附則で、今、分かってもう公募してるんだから、新しいメンバーについては10月1日からの公募は10名とするとか、やはり、ちょっとこれは不備やなと思うのと、さきほど奥野さんが、説明のときに、女性委員ということちょこっといいましたよね。細井区長もこの間、女性の参画ということずっとおっしゃっていられた訳ですけども、国の方でも女性参画の問題では、いろんな委員については3割を目指すとか、いろんな目標を出しておられますけれども、区長がああいうふうにおっしゃったわりには、運営要綱にはどこ見ても、女性の参画の目標数値というのは出されてないし、確か旭区でしたか、女性を増やすために女性委員だけ秋に公募されたという事例もありますので、女性の参画向上ということはこの区政会議、条例化されて、新しい運営要綱や独自に作られたのに、ぜひそのへんのところは公募のなかでも登用するというのを、ぜひ、どこかで書いていただきたいのと、もうひとつは、事務手続運営要領のなかで、前回、区民会議に募集したときに、何人かの委員の方から、400字の論文とかいいませんが、原稿を書くのが、やっぱりハードル高かったということをおっしゃって、そのとき、私のちょっと記憶ですけど、区長が書かないとあかんかったことは知らなかったとおっしゃった記憶があるんです。ところが今回は、応募の動機を書いたうえで、テーマを市政改革プランと城東区将来ビジョンというテーマを限って、それについて、今度は400字から800字を書けということは、最低400字書かなあかんということですね。前は400字までだから、100字でも200字でも300字でも良かったのが、400から800ということは、最低400は書けという、かなりハードルが高くなっているというふうに思います。で、たまたま、お隣の東成区のお応募要綱見たら、こういうことは一切無いわけですよ。応募用紙に氏名、年齢書くだけで応募ができるというふうになってますので、推薦の方とか、それぞれの職種別の団体の方というのは、そこまではしないわけですから、公募の人だけこれだけハードル高いというのは、せっかく市民の声を聞こうという区長の姿勢があるのに、ハードル高くするということは、今回はもう出てますが、次回からは、そういうことはぜひとも考慮いただきたいなというふうに思いましたので、女性の参画の問題と、募集要項については、ぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

(奥野課長)

運営要綱につきまして、確かに今4人になっております。現行の制度で4人ということになっております。今10人ということで公募しておりますので、確定すれば運営要綱についても変えていきたいと考えております。おっしゃっていますように、見た目といいますか、違うなとは思いますが、また、人数が10人ということで公募しておりますけれども、また、確定次第、運営要綱については総枠の定数の問題もありますので、確定していきたいと考えております。また、女性委員につきましても、先ほど触れただけで、確かに文章に書いておりませんが、積極的に女性委員の登用、委員の選定にあたっては進めていきたいというふうに考えております。また、募集につきましておっしゃっているように非常に我々も考えて、悩んだところでございます。おっしゃっているような、「なし」にするべきなのか、あるいは、こういったかたちで、市政改革プランか城東区将来ビジョンということで考え方を聞き出した方がよいのか、ということ悩んだんですけども、やはり区政会議の委員ということでございますので、そういった考え方を聞き出したということございまして、最終的にはこういった形で募集に踏み切らせていただいたところでございます。また、委員のご意見については参考にはさせていただきますながら、今後も考えていきたいという

ふうには思っております。以上でございます。

(高木委員)

先ほどの関田さんの質問についての回答がまだ出てないと思うんですが、予算のメリハリについての回答が出てないと思うんですが、いかがでしょうか。

(奥野課長)

予算のメリハリについてでございますけれども、今現在は大阪市の市政改革の枠の中で、予算の総枠というものを算定しているという中で、市民の方にご負担をかけている。大阪市の改革の中でやっておるということでございます。区の施策の中では、今現在そういった地域の方に、区の独自の施策の中、区の予算枠の中では、どちらかといえば、区の裁量予算の中でメリハリをつける中で、何々を削減してということではなく、色々な取り組みを集中的にいう方法でやっておるところでございますので、そういった、メリハリという意味では、区の裁量予算の中で特色のある予算付けを重点的にやっているというところでございます。今後ですね、もう少し区の中で精査する中で・・・。

(伊東副議長)

奥野課長、それはいい。質問されてるのは、区長ももう1年になる、タウンミーティングなどで、どういうこと聴いてますかというのを、それを区長さんから。就任されて1年になるんで、それでいわゆるタウンミーティングとかされて、いろんな意見を聴かれた。それに対して、この1年間どういうふうな意見があったとか、どういうふうに最初思っていたのとは違うとか、いろんな件をどういうふうになったかということをお区長に聞いてはる。そうやね関田さん、もういっぺん。

(関田委員)

私がここに来ておりますのも、橋下市長が今までの住民サービスはあまり、区民のこと、市民のことを考えていなかった、その最大の原因は権限が無かった、予算が少なかった、だから、大幅に権限を強化しました。予算もつけました、で、今までの区長は役人がやっていたから住民のことがわからなかったから、だから市のほうで市民の方を民間の方を起用して、区政運営を改めました。というふうに、市長の普段の発言から理解しておるんですけども、それから1年間たちましたんで、区長も色々ランチミーティングだとか、区民会議だとかで情報収集されたと思います。で、就任当初のままではだめだということで、職員を前に、いままでのことはごみばこに捨てろとかおっしゃったと思うんですよ。で、その成果としてそのときにいろいろ考えられたことがあろうかと思うんです。それが、この1年どうして、どういうふうに区長の中で消化し、これを変えて、こういうことをやっていこうとなったのかということ、この予算にどう反映されているのかということ、お伺いをしたいということです。

(細井区長)

就任して1年たって、ここに座らせていただいているのも皆様のおかげだと思っております。1年たってですね、今、大きく発信させていただいておりますのは、城北川ブランド化、ランドマークへということ強く発信させていただいております。これはですね、商業的な経済の活性化と、そして子どもたちの理科の実験、取組の内容はですね、ホームページなどを見ていただいたらアップしていますので、そこをご覧くださいませ。そして防災。そこでまた、地域コミュニティが豊かになってですね、いろんなものを城北川に取り込んでいくという観点で、ここにまず焦点をおいて

ございます。それとですね。あとあの、先程おっしゃったソーシャルインクルージョン。これは福祉に大きく力を注いでおります。先程、伊東会長や大熊課長からも話があったように城東区でもやはり健常な体の方ばかりではございませんので、やはり障がいをお持ちの方、そしてまた高齢者、こういう人にやさしいまちづくりということで、そこにも大きな予算を落とさせていただいております。あとは防犯カメラですが、これもやはり、京橋の方からなぜか城東区に犯罪者が多いという、警察との連携により、防犯カメラを設置することで、最低限、市民の安全なまちづくりができる、あるいは、安全なまちづくりの向上をめざすという取組として防犯カメラの設置をしております。あとはあの簡単にいいますと、災害があってはならないんですが、もしかに備えまして災害の避難食の備蓄とか、そういった生きる、あるいは学ぶ、そして人と人とのコミュニティこういったところに重点をおいて予算編成をさせていただきました。で、あの、市の全体の会計とおっしゃっていたんですが、これは区長の権限ではございませんので、また、市長を超えた回答はできかねます。以上でございます。

(関田委員)

ありがとうございます。そういうご説明というのは、ここに書いてあるので、よくわかるんですけども、市民の立場から防犯カメラをまちに設置しなければならないところに住むっていうのは、はっきり言って嫌なんです。ただ、防犯カメラを設置すれば犯罪抑止になるっていうことなのかもしれないけれども、全国見て防犯カメラが設置してあるまちっていうのは、どういうまちなのかって言うのを想像していただいたら結構かと思うんですけども、城東区もそういうまちにするんですかっていうのも当然あります。備蓄の話もありましたけれども備蓄もですね、やはり1年2年したら廃棄しなきゃならない訳ですから、その廃棄っていうものを、この予算で補っていかねばならない。で、全国ではどういうことをしてるかという、やはり各家庭で用意してもらおうとか、企業で用意してもらおうということになっているんだと思うんです。これを行政側が備蓄しますと、やはりロスが常に発生してくると思います。そういったことをどう考えておられるのか。細かいことばかりいっててもしょうがないんですが、われわれが期待しているのは、例えば、城東区民でここに住んでいて思うのは、やっぱり不便なんですよね。城東区民、城東区に住んでおいて、主要駅はどこかっていうと、やはり京橋駅になろうかと思うんですけども、京橋駅へのアクセスが非常に悪い。なぜかというやはり京橋駅がターミナルになっていないから、バスが全然乗入れないタクシーも乗入れない、乗入れることができない。よって1号線にタクシーが、バスも渋滞です。ですので、交通のアクセスが悪くなりますから、通勤に不便、通学に不便ということになってきますし、ご存知かどうかかわからないんですけども、片町線、今なんていうんですしたか、学研都市線。あそこの、踏切がありますよね、あそこって、なんで道路通らへんのかな、地下道ができへんのかなと、一度住めば皆体験すると思うんですよ。そのような例えばの例をあげましたけれども、そういう市民が普通に不便だなんて思っていることが、なぜ伝わらないのかな、伝わっているのか。細井区長が就任されたんで、特に京橋駅っていうのは、中央区と都島区のそれと城東区の境界となっている部分なので、他の区長と連携しないと、たぶん物事が進めないんじゃないかと思います。今回の区政運営方針を作るときには、近隣の区と連携しながら、まちづくりしていきましょうということになっているはずなんですけれども、他の区とどういうふうな連携をしていくのかということも、これではぜんぜん見えないです。そういうのがやっぱり、市民の不便さになっておりますし、

今回の権限であるとか、予算であるとか、強化されることによって、変わるのか変わらないのか、というようなところをやっぱり知りたいですね。変わらないんだったら誰にいったらいいのか、どうしたらいいのか、別のステージになろうかと思うんですけども、今回のこれでそういうふうな市民が普通に感じているような不便さを変えられるのでしょうか。

(伊東副議長)

それは市会議員の先生が来られているんで、踏み切りのこと、先生らよく知っておられるんで、そちらで答えてあげてください。

(西川議員)

貴重なご意見ありがとうございます。もちろんそうした個々の問題というのは、大阪市全体の中で例えば計画調整局であるとかというところでどうしていくのか、今度また新しく鉄道が通りますけれども蒲生踏切が残るじゃないかと。ただし、そういう線路があるに関わらず、残していいのかという議論がですね、大阪市全体の中でしっかり、しているんですけども、お金の問題とか、どこが、JRが負担すべきなのか、大阪市が負担すべきなのか、国が負担すべきなのか、いろんな思いが絡み合っております。それと京橋のご指摘のところは、大きな道を通すのに高架にするのか地下道にするのかという問題もありまして、一時は地下と決まっておったんですけども、JRの計画が頓挫している。残念ながらそこまで地下できて、いきなり城東区に入ったら踏み切りが残っているというのが現状でございます。これもやっぱり解決していかなければならない。それは、今、例えば淀川区あたりの踏切をどんどんなくしていっています。それは優先順位でどこを早くするんだ。住吉の方はきれいになりましたけれども城東区はどうするんだというあたり、しっかり発言していった優先順位を上げていきたいと思っております。それと財政のご質問ございましたけれども、これは一度、皆様方からそういう意見が出ましたら、財政局をここへ呼んで特別にそういう場を持って大阪市の本当の財政というものをご承知いただくという機会もいるかもしれません。全体をやっぱり把握していただいて、そしたら区ではどこまでの権限があってどうしていくんだという大きな枠をもう一度ご説明申し上げてご理解いただくことも必要かなと、お話し聴いていて感じました。

(飯田議員)

飯田でございます。ホンダ議員も私も建設港湾委員会の方で豊里矢田線でございますけれども、質疑、何回かさせていただきまして、やはり課題があります。城東区側の課題もありますし、府と市で鳴野橋の架け替えをどうするかとか、こういったものを、今一個一個、役所の方でも解決しながら、この最終ゴールに向けて動いているというのが実態でございます。区長の方も当然働きかけはしていただいていると思うんですけども、大阪市全体の中で、やはり優先順位であったり、また、用地買収の進捗状況とか、そういった物を勘案して事業は進んで行くと、それで今こういう結果になっているというふうに思っております。

(伊東副議長)

豊里矢田線ですか、あれの計画で地下通るのは、もうペケですか。

(西川議員)

JRの踏み切りはどうしても残るんですよ。

(伊東副議長)

事務レベルで聞いていたけど。

(西川議員)

10年以上前の計画ですしね、600億円予算が要りますねっていう答えがでて、やろうっていうことで決まったんですが、はっきり申し上げまして、JRが壁なんです。それを全部大阪市が管理するというのもいかなものかという意見があって、結局JRの回答待ちになっているというところはあります。

(伊東副議長)

宙に浮いてるんですか。

(西川議員)

いえ、豊里矢田線はもちろん計画どおり進んでいますんで、今もそれは進めて行くというのは変わっていません。今のところ平面で行くということに。鳴野橋の架け替えがありますので。太鼓橋にはなるんですよ。そんなことがあって、長引いてますね。

(吉田議長)

他に何かございませんか

(廣瀬委員)

先程、城東区バスを毎日走らせてほしい、見直してほしいっていう、ご意見がありました。私はルートを見直してほしいと思います。鳴野に住んでいるんですけども中浜、森之宮、東中浜の方がどういうふうに使われているのか、一回聞きたいなと思うんですけども、とにかく乗っている利用者は少ないです。女性の運転手が、どこで降りられますかと言って、一つ一つ、一人一人、尋ねてくださるんですね。私もどんなもんかなと思って、何回か利用させていただくんですけども、区役所まで行かないんです。蒲生まで行かないんです。くるっと川の方に回って、中浜と森之宮とくるくるっと回っているだけで、鳴野からいえば中浜へ行くんだったら、反対方向になってしまうんです。利用者を含めてバスの運転手さんのご意見も色々聞いてみて、ちょっとルートを見直していただきたいなと思うんです。それでないとせっかく走っているのに利用することが少ない、乗り手が少ないっていうことは本当に残念だなと思います。そういうことで今回ちょっと気になりましたので、ご意見させていただきましたので、もしかしてそういう見直しの、頻度もさることながら、あのルートがいいのかどうか、もう4、5、6、7月4ヶ月ですけども一年間とか半年間とか期間をおいて調査も含めて見直していただきたいなと思います。それでない鳴野の方はほとんど利用できないっていうふうにおっしゃってますので、私も乗って初めて、優待のパスがありますから、一駅、二駅でもね、一回乗ってみてどんな状況かなと調べさせていただいたんですけども、本当に少ないです。森之宮、中浜のほうの方、ご意見聞きたいと思うんですけども、そういうことも含めましてよろしく願いいたします。

(伊東副議長)

赤バスについて、私の方から言うのですけれども、一応、交通局から色々連長会の方にもありました。だいたい南ルートと北ルートで年間5千万円ずつ赤字です。1億円ほど城東区で赤字です。市政改革でそういうものを削減していくのに、赤字の額1億円で、言っておられるように利用者が少ないです。2年間かけて統計とったけれども、やはり無駄ということで。交通局の方もなかなか赤バス廃止しないで、新しいのを入れたりしたのです。一応城東区としては、赤バスは廃止ということでいこうとしていたのですけれども、今言われている中途半端な、あの新喜多大橋のところで

どこかで回るでしょう。区役所まで来ない。それでは意味ないのではないかと話したのですけれども、その時点で業者と契約できていたのでルート変更ができない、そういう経過でね。城東区で1億円も一年間で赤字ですよ、南ルートと北ルート5千万円ずつの赤字ですよ。それに対する利用者、今言うように、全面廃止になっていたのですけれども、ちょっとそれにはまだ一段置いてということで中途半端なルート、経過というところですよ。ルートについては今やっているけれども、区役所まで来なければ意味ないのではないかとこのことを言うたんですが、その時点で業者と契約で決めていた、そういう経緯ということ。私が答える問題と違うけれど。

(吉田議長)

ありがとうございます。区政の多岐にわたり、皆さん方から色々ご意見いただいております。このへんでちょっと、趣を変えまして、防災・防犯、それから、健康・福祉、そういうちょっと趣を変えて皆さん方からそのへんのところでひとつ、ご意見をいただくと同時に、そのあとは、いままでの意見と関連いたしますけれども、区政運営と窓口のサービスについてもご意見ございましたら、ひとつよろしく願います。防災と防犯で、何か特にございませんか。

(関田委員)

たびたびすいません。先ほどちょっと申し上げたのですけれども、防犯カメラの設置について伺いたいですけれども、どこに付けるんですか。

(渡邊課長)

まだ決まっておりませんが、10ヶ所、城東警察と今、お話をさせてもらって、犯罪防止に必要な箇所ということで、やっております。

(吉田議長)

これはね、各連合でね、適当な場所をやってもらおうということで話をしとったんですけどね、なかなかそうはいかるところもあるらしいですので、はい。

(伊東副議長)

各連合で、警察から一番危ないところを指摘して、地元もここは危ないと。危ないというのはひったくりが多いんですけど、ひったくりのルートがありまして、京橋だったら京橋から国道1号線へ帰る人と、桜小橋の辺ですね。あのへんでルート内の人帰る時間、夜中とか、夜明けとか、そのときに多いんです。そんなときは通行人は少ないから、そういうところに防犯カメラ。地域でもここは危ないと、子どものいたずらとか多いから、ここに付けてくれということで、私のところは榎並ですけども、6か所ぐらい付けてるんです。それで去年も、大きなひったくり犯人を逮捕したことがある。それも防犯カメラで、自動車がパァッと走ってるんですけども、それがナンバーがはっきりした。それでその自動車の運転手を捕まえたら、ものすごいあちこちでやってた。そんなので、ひったくり犯が多いんですね。ということで、これはもう無駄じゃないと思います。個人情報もありますんで、そのチップは我々触れません。警察で回収していただかないと、ものすごい量で入ってますんでね。時間とだいたいそれを併せてやる。非常に役に立っていると思います。

(関田委員)

わかりました。ありがとうございます。ただ、やっぱり、1年に1回見直しをして、必要なければ、はずしていくということでお願いします。

(奥委員)

前回のときにも、発言したと思うんですけど、東南海地震が発生したときに、早く発生危険度がでまして、城東区も約3分の1ぐらいのところまで、そういった危険地帯というのが表示されてまして、そういった地域のところを、以前も発言させてもらいましたけれども、その後、古い建物とか、住宅地域の避難所が、火災防止のための取組とか、検討していただいているのでしょうか。以上です。

(渡邊課長)

市民協働の渡邊でございます。おっしゃったのは、密集市街地といいますか、戦前の建物が残っている場所とかで、火災とかですね、市のほうでプロジェクトを組んでまして、区画整理とかですね、ハードが進んでいる区で、城東みたいに終わらして、あと自主的にそういう整備を進めていくなかで、いろいろな補助制度をですね、助成制度と、色々活用していただくということで、結果的にPRを効果的にやってきた、ということが課題でございまして、それは市をあげてプロジェクト組んでまして、これは資産を持っている方が建替えていくというかたちで進んでいかないとなかなか難しいところなんです。もう一点は、地域で防災訓練をする中で、避難ルートとかそういうことも、そういうところは個別にそういうことも考えながら、できるだけ被害の少なくなるように考えていくということで、進めていきたいと思っております。

(吉田議長)

ほかにございませんか。次の、運営、窓口サービス、のほうでどうですか

(関田委員)

関田と申します。たびたびすいません。

区役所の合理化の話の前に、ちょっとお伺いしたいのは、保育所の待機児童ですけど、行政が把握しているよりも、潜在的な保育所の待機児童というのが相当多いというふうに言われておるんですけども、これも短期間で早期に解消していくためには、いまアベノミクスなんかといわれていますけれども、株式会社であるとか、民間人の解決というのがひとつきてくるのではないかというふうに思うんです。特に城東区って子どもが多いと思うんです。城東区の特徴というのは、おそらく子どもでも、一人っ子じゃなくて、二人三人四人とかですね、子どもが多いんじゃないかと、一家族について。その子どもたちをしっかりと預ける場所を、早期に作って、潜在的な待機児童を把握しつつ、行政サイドの方で、どういうふうに見ておられるのか、それでどういうスケジュールで解消していくおつもりでいらっしゃるのか、これ結構重要だと思うんですけど。これについてお願いいたします。

(大熊課長)

今、ご指摘いただきましたように、確かに城東区、特にまだ、大規模なマンションの建設が予定されていますし、子どもの数が増えて、さらにニーズも高まっているなどというのは感じておるところでございます。昨年につきましては、分園の設置とかで、色々対応していったんですけども、今年度につきましては、関目地域で公募が行われまして、今、選定中、新しい園を今一件つくるのに、選定中の状況です。それにつきましては、従来の社会福祉法人だけではなくて、株式会社の参入を認めてきたところでございます。それから、あわせて城東区では、今年度は認定こども園の募集も行っております。それに加えて保育ママの設置を導入案を誘導していくということを考えておまして、それによって先手を打って、なんとか待機児童ゼロに向けて、取り組んでいきたいと考えて

おるところでございます。以上です。

(関田委員)

城東区の待機児童って、だいたい何人くらい、数字では300人とか、それくらいなんですけど、そんな少ない訳ないじゃないだろうと私は思っておるんですけど。

(大熊課長)

数の取り方が、横浜方式とか色々いわれていますけれども、城東区、数的には一昨年57人から今年度、28人に減ったのは減ったんですけども、おっしゃっていただいたように、特定児童と言いまして、第1希望、第2希望、第3希望まで書けるんですけども、第1希望、第2希望までしか書かない方は、待機児童から省くとかですね、また、区内の他の園にここが空いてますよ、という状況でお伝えしても、そこを選ばれずに、今の希望するところに待ってますわと言う方は、その数から省いたりだとか、そういった数字上のこともありますんで、本当に私はこのところの園に入りたいんやと、こことこの保育所以外は嫌なんやという方は、待機から省くとか、そういったところもありますんで、待機児童の数が少なくても、本当は、自分の希望する保育所に入れないという方は、おっしゃるように、数的にはかなり言いだしているのは事実でございます。

(関田委員)

28人とか57人とかおっしゃいましたが、10倍以上というのは、そういうイメージでおられるんですか？

(大熊課長)

そういうことまではないと思いますね。

(関田委員)

いると思いますけど。

(吉田議長)

よろしゅうございますか？それでは、せっかくご出席をいただいておりますので、この辺で、議員の先生方から一言ずつお願いしたいと思います。まず、飯田議員お願いをいたします。

(飯田議員)

どうもありがとうございました。今日は貴重な意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。やはり、みんなで集まって城東区にどういった課題があるかというのを共有する場というのは本当に必要なというふうに今日は改めて感じさせていただきました。今回、条例で設置をされておりますので、いろいろ要綱を読んでいただけたら、わかるかな、と思うんですけども、1月の会議から、ガラッと変わっております。色々、役所のほうにも、区長のほうにも、きっちり、ここの意見が反映される、また、反映させようとしたら、みんなの力で反映させられるような規定が入っておりますので、そういったものも使っていただきながら、城東区を本当に良くしていこうというふうに思っておりますので、また、どうぞ、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。それでは、西川議員、お願いします。

(西川議員)

飯田先生をはじめ、みなさん、本当ご苦労様で、貴重なご意見ありがとうございました。具体的に

は色々思うところもございますけれども、まず、災害対策につきましては、区長の発信ではやっぱり浸水とかということが実は出てまいりますけれども、城東区はやっぱり上町台地の東側ですので、先ほどお話でた火災であるとか、家屋の倒壊というのがやはり一番心配であるというところかなというふうに感じております。大きな耐震であるとか、リフォームであるとかいう補助金については額が大きすぎますので、大阪市の対策をお願いするにしても、例えば家の中の家具の転倒防止の推進であるとか、そういうところからですね、1件1件6万世帯どう対策をしていくのか、それで引き金を引いて、区政会議の皆さんの危機意識を高めていくという方法を是非考えていただきたいなというふうに思うところでございます。よくご意見が出た赤バス、いわゆる、私は、交通権、権利を皆さんは交通に対してお持ちではないかなというふうに意見を持っているほうでございまして、ご意見が出るのはあたりまえだなというふうに思っています。それで、いきたいところに回ってないからや、というご意見、まことに的を得ているというふうに思います。例えば城東区でしたら、おっしゃるとおり京橋、あるいは区役所、あるいは大きな病院、医療センターも含めてですね、本当に行きたい場所はどこなんだ、そしたら、城東区だけで協議するより、市全体で協議して考えるほうがいいんじゃないかなというのを、一歩進んだ考え方として、区長に全権の中で諮っていったというのを、これから推進していただけたらいいかなというふうに思っております。もっと具体的に、防犯カメラの活用とかですね、議論をどんどん交わしていただいて、本当に要るのか、無駄なのか、というのは、皆さんの中で議論していただきたい。防犯カメラは私個人は、必ず必要であるというふうに思っております。これは抑止力に大変、力があるというふうに感じております。城東区で連続放火が起きまして、北のほうからずっと南の方へ犯人が、自転車の前かごに火を付けて下っていったことがあるんですが、北から蒲生4丁目で、防犯カメラのおかげで逮捕できたという事例もございまして、やっぱりそういう意味では、すべての方が正しい方ばかりならいいんですけども、抑止力というのは必要かなというふうに思っております。それと、ちょっと逆転しましたけれども、区民の絆が大事だというふうに、ございましたけれども、区長、15の地域、ひとつの地域が抜け落ちていますね、というふうな報告がここに載っておりますけど、そういったことのないように、じょうずにご努力いただくというような進め方というのをしっかり考えて、どの地域の方もご参加いただいて、どんなご意見も吸い上げるということをしっかり考えて、取り組んでもらえたらな、と思います。これからもよろしく申し上げます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。それでは、ホンダ議員、よろしく申し上げます。

(ホンダ議員)

お疲れ様でした、今日、本当にまたたくさん勉強させていただきまして、ありがとうございます。本当に飯田議員も西川先生もおっしゃったように活発な意見が交わされて、私たちが市議員として話し合っていることが皆さんにはなかなか伝わっていないという反省点をいただきながら話を聞かせていただきました。区長が今立てられてた、24年度、25年度という方針は区に下りてきた財源で立てているので、削った分が見えないところもあるんですが、大阪市としては上下水道をいままで単身者世帯とかに参加していただいていた補助金とかがあったんですけど、そういったほうを無くしてしまった関係で、区の福祉予算として使っていただいているというところがありますが、大阪市の大きな財源の中からこういうふうにお渡ししたというところで、新しい財源を使っていた

だいているところなので、区としては今年は削減したところが見えないのかなと思いますので、来年度からまた新たな予算編成を期待したいところでございます。あと見守り隊とかのボランティアの意見をお聞きしまして、まだ活動が表に見えないボランティアの方がたくさんいらっしゃるんですよ。見守り隊もしかしりですが、公園を掃除したりだとか、道路のごみを拾うだとか、いろんな問題の方が地域のことをやって下さっているというのがあるので、そういった力を活かして増やしていけるような活動が応援できたらなと思います。手短かですけど、色々ありがとうございました。以上です。

(吉田議員)

はい、ありがとうございました。それでは、山中議員、お願いをいたします。

(山中議員)

今日、本当に色々勉強させていただきまして、ありがとうございました。こういう形で、一定の権限なり財源なりを区長にという、初めての予算編成の上での会議でしたので、改めて、何が、具体的にキチンと基本的にやっていくべきなのか、そしてどういうところを区民が話し合っただけで決めたらよりよいのかということ、本当にスタートしたところだというふうに思いますので、引き続きこういう議論を重ねていただきながら、区では是非判断すべきことはこれではないかとか、いや、このことはやっぱり大阪市一体でやらないとだめじゃないかっていうのも、この中の話合いのなかで達成されていくのかなというふうに思いました。この区政会議の条例化がされまして、不十分な面もありますけれども、一定その区政会議のほうにも、区政会議を持つことを決めるとか、その7月と10月だけではとても区政会議の意見を反映するということまでいかないという判断をすれば、皆さんが区政会議のほうで決めて、区政会議を持たせることもできますから、折に触れて必要なものを開きながら、もっと、やっぱりより区民の皆さんの声が、本当に反映されているなあ実感できるものにこれから練り上げていくことになっていこうかというふうに思います。そういう意味で、今日、出していただいたご意見というのは、別に議決をしたとか、ここで意見書を挙げるとかいう訳ではありませんけれども、いくつかやっぱり要望として、区バスのルートの問題ですとか、見守り隊の横の連携があるんじゃないかというご提案ありましたことについては、次の区政会議まで放っておくのではなくて、ここで課長さんたちが答えて終わりでもなくって、もちろん検討すべきものについては検討して、区バスのルートを検討しましたとか、こうしましたとか、こういうふうで出来ませんでしたとか、見守り隊の横の連携も、こういうふうに検討していきたい、あるいは検討したけれどこうでした、とか、そういうお返しが、区政会議を待たずに、せっかくご意見をいただいた訳ですから、キチンとこれからの仕事に反映させていただいて、それぞれの形にそれは返していただきたいなというふうに私は思います。本当にありがとうございました。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。それでは、しかた議員、お願いをいたします。

(しかた議員)

皆さん本当にご苦労様でございました。先程から先生方のご意見でございますけれども、私は大阪府ということでございますので、警察行政ということで、先程からまた事件が起こっている小学校の問題というので、できるだけ、警察のOBの方を配属するような意見というのも申し上げています。OBの方の遊んでる方も多々おられますので、そういう方をどうして働いてもらおうかというのも重

要かなと思っています。先ほどの防犯カメラの件についても大変重要なことだと思います。ただ城東区16連合のなかで、ふたつだけ、交番署がないんですね。私の住んでる放出、それと鯉江東というところにも、一所懸命交番署ができるように働きかけをしますけれども、何分さっきの話でもありましたけれども、城東区は大阪府下全域では、治安のいい区でございます。なかなか、交番署ができないということで、毎年放出連合会長であるとか、皆さまにはお世話になって、放出はようやく、警察官立ち寄り所というのを昨年作らせていただきました。安心・安全を守るというのが我々の仕事でございますので引き続き頑張っていきたいと思います。皆さん本当に貴重なご意見どうもありがとうございました。以上でございます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。

(伊東副議長)

しかた議員、質問があるんですけども。今、交番署の話、城東区の城東警察、森之宮の一番城東区の端っこです。私のほうは榎並ですけども野江、成育、聖賢の野江交番というのが校下にありますが、交番署の付近のほうが多いいんです。というのは、交番署で巡査がおられるということは、交番所で巡査がパトロールしていないということです、そこで犯罪が起こっている。私の地域で一番犯罪が起こっているのは、交番署の近所です。で、特に、前から私も言ってるんですけど、警察のOBさんが、前にもおいでになったんです。交番署に巡査がおらないで、そこに警察の行政をよく知っている人がいてくれたら、お年寄りなんかが行ったときに本署に行かなくても、ここにいますよというような格好でいえた。それが前に橋下市長が知事の時に財政難でそれを引き上げてしまった。あの人らがおいでになったら。高齢者の人などが交番署に行っても、電話をかけたらずぐにパトロールしてる巡査には繋がるんですけど、そこまでは巡査がおられないから、もう帰って来られる人が多いんです。だからそういうサービスが必要です。巡査にしても、森之宮から関目交番が主体になっているんですけども、そこまで来るのは大変なんです。だから何回も言うてるんですけども、OBさん一人きて欲しい、昼間だけでいいですからということで頼んでるんですが。ぜひ今日いい機会ですから頼みます。

(しかた議員)

頑張らせてさせていただきますが、鳴野の幼稚園のところ見ていただくとね、OBの人、一人おられるんですけどね、時間も早めにとということもあるんで、また、ちゃんとやっておきます。それとあと、交番署で、関目とかの場合は人数増やすとかしてはありますが、皆さんになかなか伝わっていないとか、例えば、夏なんかは、暑いから日よけをするから、日よけするな、中見えへんやないかというようなご意見も多々あるんで、城東警察の地域課長には十分に申し上げておきますんで、皆さんの安全安心を守っていききたいというふうに思います。以上でございます。

(関田委員)

すみません、窓口サービスのお話なんですけど、それがなかったのが最後なんで申し上げたいんですけども、いつもあの窓口サービスとか区役所の効率化とかいう話はいつも最後に持ってこられて、ほとんど議論する機会がないんじゃないかと思うんです。これもなんでいつも最初に持ってこないのかなと思っておるんですけど。ちょっと今、市議会議員の先生方もおられますんで、お願い申し上げますけれども、私、以前東京におりまして、こちらに引っ越してきたんですけども、

住民サービスの点では、東京と大阪市はほとんどかわらないくらいの十分な住民サービスを得られていると思うんですけれども、いかんせん、職員の区役所の効率化、事務の効率化という点では非常に遅れているのではないかと。具体的に、なぜシステム化しないのか。住民票であるとか、住民に対して、役所に行って手続きしないと交付できないものというのは、東京では交付機っていうものが置いてありまして、土日であろうと夜中であろうと、そこに行けば発行されるんですよ。なぜ早く設置してくれないのか不思議なのと。それから、窓口サービスの向上のコンセプトですけども、フロアマネージャーを活用して窓口に来た方をできるだけスピーディーに処理をするという、とにかく区役所に来ていただいて、そこでいかにスピーディーに処理するかというコンセプトでやっておるんですけれども、もう時代は21世紀ですから、早く区役所に来ないでもできるようなシステム化してほしいんですけれども。これは区役所、城東区役所だけでやろうと思ってもできる話ではないと思いますので、大阪市全体あるいは府市統合本部とかやっていると思うんですけれども、府全体でやるような話なのかなと思うので、早くシステム化し、各自のインターネットであるとかPCであるとか、あるいは交付機であるとか、あるいはそのコンビニとかですね、住民の情報が取得できるというようなサービスを展開してもらえるように頑張っていたきたい。こういう話、ひとつも聞かない。橋下さんらしくないと。よろしくお願ひしたい。

(飯田議員)

お答えさせていただければと思うんですけれども。住民票に関しましては、大阪市で、梅田と天王寺に窓口がありますので、そこで取れるっていうのと、交付機に関しては、我々、維新の会で議論したんですけれども、非常にコストがかかるということで、交付機は見送って、市長からの答弁にあったんですけれども、財政総務委員会で、コンビニで交付できるようにということで、今、大阪市の方で住民基本台帳のネットワークのシステムの更新をしておりますので、それに合わせて全国どこの、セブンイレブンですけども、セブンイレブンで取れるようにしていこうというのが今進んでおります。平成27年から開始の予定で予算は取っているんです。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。先程は議員の先生方、貴重なご助言いただきましてありがとうございます。だいたいこのへんで、議題は終了ということで、させていただきたいと思います。事務局よろしくお願ひします。

(末永副区長)

吉田議長、伊東副議長大変お疲れさまでした。ありがとうございます。また、皆様方には貴重なご意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございます。本日いただいたご意見を参考にしながら、今後あらゆる区政運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、最後に恐れ入ります。今後の区政会議の運営の参考とさせていただきたいと思ひまして、資料の最後に、資料番号7番ご意見シートをつけてございます。本日、ご参加いただいて、この区政会議のご意見・ご感想ございましたら、お書きいただきたいというふうに思ひます。なお、本日お時間がないという方は後日FAXでも結構です。お送りいただけたら、非常にありがたいかなと思ひしております。それでは会議の冒頭でもお知らせさせていただきましたけれども、区政会議は10月1日より新たなメンバーでの開催となります。新たなメンバーにつきましては、近日中に選任してまいりたいと考えております。また、公募委員につきましては、先程、ご案内させていただきまし

たけれども、7月1日より公募をすでに始めております。詳しくは区広報紙や区ホームページをご覧くださいましたらと思っております。本日は長時間に渡り、大変お疲れ様でした、ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。どうぞ、傘などお忘れ物のないようにお気をつけてお帰りいただきますように、本日はどうもありがとうございました。